海老名市告示第２３１号

海老名市環境保全条例（昭和５０年条例第１２号）第１７条第１項の規定により、自然緑地保全区域等の解除を次のとおり行うので、同条例第１７条第３項により準用する第１６条第１項の規定により告示する。

令和８年１１月１２日

海老名市長　　内　野　　優

１　自然緑地保存樹木　指定解除

指定番号	申請所在地	樹種	樹高	幹周	枝張長	枝葉面積
103	海老名市社家 2-10-14	エノキ	15.0m	4.2m	16.0m	200.9 ㎡

解除の理由：樹木の枯死により、倒木の恐れがあるため。